

**【問い合わせ】**  
申告してください。  
市税務課(1階⑩番窓口)  
☎0994・43・2111  
内線3129

**【問い合わせ】**  
市税務課(1階⑩番窓口)  
☎0994・43・2111  
内線3129

**【問い合わせ】**  
市健康増進課  
☎0994・41・2110

**健康増進課からのお知らせ**

一般健康相談  
自分や家族の健康に関する  
ことで不安なことにつ  
いて、保健師や栄養士が相談  
に応じます。

●相談日  
市保健相談センター・輝  
北コミュニティセンター  
8月20日(水)  
吾平保健センター8月  
18日(月)  
串良保健センター8月  
11日(月)

●内容  
栄養、運動、休養、  
歯科に関する相談、血圧  
測定、尿検査

●この健康相談日  
こころの健康づくりや病  
気について、相談員や保健  
師が相談に応じます。

●日時  
8月20日(水)の  
9時～11時30分と13時～  
15時

●場所  
市保健相談セン  
ター

**リナシアター 映画情報**

映画「花より男子ファイナル」  
上映期間 8月9日(土)～  
9月5日(金)

●上映時間 (131分)  
①10時 ②13時  
③16時 ④19時

●鑑賞料  
一般 1,800円  
高・大学生 1,500円  
中学生以下 1,000円  
60歳以上 1,000円

※上映時間、鑑賞料は変更  
する場合があります。

●【問い合わせ】  
(株)まちづくり鹿屋  
☎0994・35・1001

鹿屋市自主文化事業

**落語 林家木久扇・林家正蔵 二人会**

かのや市民寄席～お腹の底から笑ってください～

テレビ等でおなじみの2人が揃って文化会館に登場。  
卓越した名人芸で場内を笑いの渦に巻き込みます。

●日時 9月23日(火)  
開場 13時30分  
開演 14時～

●場所 市文化会館

●入場料 S席 3,000円  
A席 2,500円

●【問い合わせ】  
市文化会館  
指定管理者(株)MBC サンステージ  
☎0994-44-5115

**麻しん及び風しんの  
予防接種はお済みですか**

現在、全国で中学生・高校  
生を中心に麻しん(はしか)  
が流行しています。

効果的な予防方法は、予  
防接種です。対象者は、で  
きるだけ夏休み中に予防接  
種を受けてください。

対象者には、予防票が送付してありますので、医  
療機関で提示してください。予防票を紛失した人は、  
再交付しますので、母子健康手帳を持って保健相談  
センターへお越しください。

詳しくは、お問い合わせください。

●【問い合わせ】  
市健康増進課 ☎0994-41-2110

**鹿屋市家庭教育講演会  
兼第2回鹿屋市読書指  
導者等研修会を開催**

日時 8月8日(金)  
13時10分～16時20分

●場所 市文化会館

●内容  
○研修会  
実演 本の内容を解説す  
るブックトーク・読み聞  
かせ等  
○講演会  
演題 読書のある家庭  
講師 西本鶏介氏(児童  
文学作家・民話研究者・  
昭和女子大名誉教授)  
※どなたでも参加できます  
※手話通訳があります。  
※満2歳から6歳までの幼  
児には託児室を設けま  
す。利用を希望する人は、  
事前にご連絡ください。

●【問い合わせ】  
市社会教育課(6階)  
☎0994・31・1138

する顕彰候補者がいらつ  
しやったら、推薦をお願い  
します。

なお、合併前を含めて過  
去に同種の顕彰を受けた人  
は対象外となります。

●対象者

顕彰部門	顕彰対象者
高齢者福祉部門	○70歳以上の高齢者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○60歳以上のねたきり高齢者又はこれに準ずる状態の者に対し、長期にわたり献身的な介護を続けている人(年齢基準日10月1日)
障害者福祉部門	○障害者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○障害者に対し、長期にわたり終始献身的な介護を続けている人
母子寡婦福祉部門	○母子寡婦福祉活動の育成強化に貢献し、その功績が特に顕著な人
児童福祉部門	○児童の健全育成に貢献し、その功績が特に顕著な人
保健・医療部門	○保健・医療等の充実発展に貢献し、その功績が特に顕著な人

●推薦期限 8月28日(木)  
●推薦方法 市福祉政策課  
各総合支所市民生活課及

**住宅の省エネ改修に伴  
う固定資産税の減額措  
置を創設**

平成20年1月1日以前か  
ら存在する住宅(賃貸住宅  
を除く)のうち、平成20年  
4月1日から平成22年3月  
31日までの間に、窓の改修  
工事を含む一定の省エネ改  
修工事(要した費用が30万  
円以上)を行った場合、1  
戸当たり120㎡分までを  
限度として、当該住宅に係  
る固定資産税の翌年度分が  
3分の1減額されます。

減額を受けるためには、  
改修後3か月以内に改修後  
の各部位が、省エネ基準に  
適合することになった旨  
を、建築士及び指定確認検  
査機関又は登録住宅性能評  
価機関による証明等の関係  
書類を添付し、市税務課へ

●【問い合わせ・提出先】  
市福祉政策課  
(1階⑨番窓口)  
☎0994・43・2111  
内線3132  
各総合支所市民生活課

**2008 じんけんフェスタ  
イン鹿屋**

入場無料

13:30 オープニング  
鹿屋東中学校吹奏楽部

14:00 DJポッキー&辛島美登里  
じんけんトーク

14:30 辛島美登里 Live

15:30 映画上映  
「ヘレンケラーを知っていますか」

12:30～ 人権教育指導者研修会  
講演:宮下江里香

とき: 8月16日(土)  
ところ: 鹿屋市文化会館  
8月は人権月間と問題啓発強調月間です。

●【問い合わせ】市民課 ☎0994-31-1114